

第1グループ	1 発行状況	2 発行・配布					3 編集体制		
		(1) 発行回数・発行部数 (1回あたり)	(2) 発行時期 (発行月)	(3) 平均発行所要日数	(4) 配布先 (各世帯以外で)	(5) 年間発行経費 (令和5年度見込み)	(1) 編集委員会名	(2) 編集委員及び担当職員数	(3) 編集作業
美里町 『きらり』	議会単独	年4回 3,700部	5月、8月、11月、2月	50日	公民館	(予算) 748,880円 1部あたり約 51円	美里町議会広報委員会	編集委員6人 担当職員1人	議員・事務局合同
和水町 『議会だより』	議会単独	年4回 3,700部	5月、8月、11月、2月	35日	図書館、学校、 公民館、窓口、 近隣市町村	(予算) 1,310,000円 1部あたり約 89円	和水町議会広報調査特別委員会	編集委員6人 担当職員2人	議員・事務局合同
大津町 『おおづまち議会だより』	議会単独	年4回 14,000部	5月、8月、11月、2月	50日	最寄り駅、 郵便局、公民館、 イオン	(予算) 2,719,200円 1部あたり約 49円	議会広報編集特別委員会	編集委員5人 担当職員1人	議員・事務局合同
阿蘇市 『阿蘇市議会だより かるでら』	議会単独	年4回 10,000部	5月、8月、11月、2月	40日	図書館、警察署、 近隣町村	(予算) 1,100,000円 1部あたり約 28円	阿蘇市議会広報特別委員会	編集委員7人 担当職員1人	議員・事務局合同
玉東町 『議会だより』	議会単独	年4回 2,000部	5月、8月、11月、2月	25日		(予算) 536,800円 1部あたり約 67円	議会広報特別委員会	編集委員9人 担当職員1人	議員のみ
甲佐町 『清流』	議会単独	年4回 4,050部	6月、8月、11月、2月	60日	学校、町図書室、 町内企業等、 町内施設関係、 県関係国会議員、 郡関係県議会議員、 他町村議会事務局等	(予算) 333,000円 1部あたり約 21円	議会広報編集特別委員会	編集委員5人 担当職員1人	議員・事務局合同
山都町 『山都』	議会単独	年4回 5,650部	5月、8月、11月、2月	45日	町立図書館、 中央公民館、 社会福祉協議会、 小中学校、 関係国会議員、 近隣町村議会	(予算) 944,680円 1部あたり約 42円	広報委員会	編集委員6人 担当職員1人	その他 (外部の協力等)
山江村 『山江村議会だより』	議会単独	年4回 1,300部	3月、6月、9月、12月	40日	各課局	(予算) 421,000円 1部あたり約 81円	山江村議会広報編集特別委員会	編集委員4人 担当職員1人	議員・事務局合同

第1グループ	4 一般質問の掲載						
	(1) 文字数の制限 (1人あたり)	(2) 質問原稿の 作成者	(3) 執行部答弁 原稿の作成者	(4) 質問関連 写真の準備	(5) 原稿締切日	(6) 上記以外で、原稿提出 に関する取り決め事項	(7) 一般質問を広報紙に掲載するにあたり、 気を付けていること、苦労していること
美里町 『きらり』	1,000字以内	議員本人	議員本人	議員本人	定例会終了後7日以内程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>原稿は、文章はワード、表はエクセルで作成し、USBにて事務局に届ける</li> <li>タイトル、サブタイトル、写真も同時に提出</li> <li>メインになる質問を1,000字以内にまとめ、その他の質問は「その他の質問」として質問項目のみ記載する</li> <li>個人写真を掲載する場合は、記事作成者が、掲載の了解を（肖像権のこと）</li> <li>提出後の記事の修正は、広報委員に一任する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>質問内容、答弁内容を短縮して掲載するので、読み手に正しく伝わるよう表現に気を付けている。</li> <li>校正の段階で役場の担当課に見てもらい、内容や用語に誤りがないか確認して貰っている。</li> </ul>
和水町 『議会だより』	1,200字以内	議員本人	議員本人	議員本人	広報委員会開催の2日前	<ul style="list-style-type: none"> <li>文字数制限</li> <li>写真の有無</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>読みやすさ</li> </ul>
大津町 『おおづまち 議会だより』	850字以内	議員本人	議員本人	議員本人	第3回委員会開催開始時間前 まで（議会閉会日から2週間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>見出しの問（Q）と答え（A）はそれぞれ20字以内、質問と答弁の原稿は11字×38行以内。</li> <li>記事に関係する写真（1枚）又はイラストを併せる。</li> <li>文字の注意点「だ・である」調。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>速記録のまま提出された場合、文章校正がおかしく「てにをは」を変えるだけでは収まらない場合、それを提出議員に伝えること。</li> <li>取り決めているレイアウトを無視して提出されること。</li> </ul>
阿蘇市 『阿蘇市議会 だより かるでら』	600字以内	議員本人	議員本人	議員本人	一般質問の原稿依頼日から1 週間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイトル：題名は「…の見通しは」、「…を検証すべきでは」、「…について問う」等、執行部に対し問いかけるような表記</li> <li>提出方法：同封の原稿用紙又はUSBメモリー等の電子媒体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠まわしな表現やお役所言葉は使わず、読み手を意識した表現に注意している。</li> <li>一個人が目立つ記事は作らない。</li> <li>市の広報誌との違いを意識しながらも、数値等の整合性は確保する。</li> <li>実際の議事から逸脱せず、的確に要約された記事にする。</li> <li>一般質問の記事は、問いかけと答弁の組み合わせで構成し、問いかけで終わらない。</li> </ul>
玉東町 『議会だより』	700字以内	議員本人	議員本人	議員本人	広報委員会開催日の前日	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の写真掲載時には本人又は子供の保護者（グループ代表者）から掲載許可を必ず得ている</li> <li>疑義は1議案につき、1人1問掲載。文字が超えた場合、本人に確認後、制限内に止めて削除か、掲載かを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議事録の長い文章で質問3割、答弁7割を700字以内（写真掲載含）に議事録どおりのチェックが大変である</li> <li>答弁者の内容も質問者が作成している</li> <li>広報誌の予算が限られているので字数に苦労する。発言内容に異なった言葉や文章は本人に確認後、修正や削除を行っているが、その作業に苦慮する</li> </ul>
甲佐町 『清流』	なし	広報委員会	広報委員会	広報委員会	広報特別委員会開催1週間前		一般質問議員との調整
山都町 『山都』	なし	議員本人	議員本人	広報委員会	広報委員会開催の前日まで		発言されたことをそのまま正確に載せること
山江村 『山江村議会 だより』	800字以内	議員本人	議員本人	議員本人	広報編集特別委員会開催の約 1週間前		

第1グループ	5 企画・特集記事		6 読んでもらうための工夫		7 その他		
	(1) 定期的に、企画や特集記事として掲載しているもの (例 住民紹介、追跡記事、議会用語解説 など)	(2) 定期的ではないが近年、特に力を入れた(チャレンジした)もの	(3) 今後取り上げてみたいテーマ(計画を含む)	(1) 住民に読んでもらうために「紙面上」で工夫しているところ	(2) 「紙面以外」で工夫していること(計画を含む)	(3) 今後工夫したいと考えていること(実現するかどうかは関係なく)	広報紙発行における課題や広報研修会で取り上げてほしい事等
美里町 『きらり』	「みんなの声」コーナーで、地域で頑張っている人々を分野にこだわらず登場してもらい、自由に発言してもらっている。(各号2名ずつ)	議会活性化特別委員会の取り組みを、特集として16号、17号、18号にまとめて掲載しており、19号でも予定している。	令和4年の改選後実施しなかった計画であるが、議員一人一人のプロフィール紹介をしてみたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>表紙の写真は子供たちの行事写真を使う事で、身近に感じてもらう。</li> <li>文字ばかりの項には、関連する写真を載せたり、イラストや余白を使い、読みやすくするよう心掛けている。</li> <li>難しい専門用語は分かり易い言葉で表記する。</li> <li>紙面の色遣いは大事なので、パステル調の落ち着いたカラーを心掛けている。(タイトルや見出しなど)</li> <li>文字のフォントをできるだけ大きなもので表記する。</li> </ul>	紙面構成は、広報委員会がおおまかなレイアウトを印刷所に伝え、作成を一任。第3校までの修正で、完成をしていたが第18号より編集ソフトを使っている。広報委員の編集能力がまだ未熟なので、いろんな技術ができるように学習の機会があればと考えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>今まで紙面が12項と少なく内容によっては小さな文字のフォントを使い、読みにくかった。ページ数を増やすことを検討している。</li> <li>QRコードを載せて、一般質問の全文が読めるようにしたい。さらに進めて、議会の一般質問が動画で見られるようにしたい。</li> </ul>	記事の内容を掘り下げて読み手に「伝わる」記事を書きたいと思っている。しかし、その切り口やポイントがわからず一歩踏み出せず。報告書のカラーを破るにはどうしたらいいのか? 事例を示してご教示頂きたい。
和歌山町 『議会だより』		表紙写真の募集	公式LINEを使用した議会だよりに対するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>文字の削減</li> <li>写真を使用する</li> <li>文字の大きさ</li> <li>グラフや表を入れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>表紙写真になりそうなものを撮っておく</li> <li>表紙募集の周知活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰でも、分かる優しい表現で編集する</li> <li>近隣自治体で広報研修を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙に載せても良い表現と載せてはいけない表現について</li> <li>肖像権の取扱いについて</li> </ul>
大津町 『おおつまち議会だより』	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般質問追跡レポート</li> <li>意見交換会レポート</li> <li>尚絅大学生によるレポート</li> <li>傍聴者の声</li> </ul>	100号で町民100人へのインタビュー	「議会だより、あなたは(キミなら)どう読む?」	<ul style="list-style-type: none"> <li>文字を大きく、写真を多く</li> <li>わかりやすい言葉で</li> <li>多くの町民に登場してもらう</li> </ul>	町の公式LINEに発行日に「今回の見どころ」などをつけて発信。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生向けの議会だより作成、又は中学生との意見交換(高校生・大学生とは実施したため)</li> </ul>	「いい写真とは!」「写真の撮り方」
阿蘇市 『阿蘇市議会だよりかるでら』	「阿蘇広域行政事務組合」及び「熊本県後期高齢者医療広域連合」に関する議会報告	市民の関心が高い出来事についての特集記事(例:阿蘇神社楼門復旧の状況、阿蘇山火口の避難施設整備など)		<ul style="list-style-type: none"> <li>読みやすいレイアウト(文字サイズ、文字間、行間、段落、見出し、写真等)にする。</li> <li>ページが文字のみで埋まることのないよう、各ページに写真や絵等を1カット以上掲載する。</li> <li>分かり難い用語には、解説を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙面のカラー化推進(段階的にカラーページを増やす工夫)</li> <li>広報誌とは別に、若年層向けに編集したWeb版の配信</li> </ul>		
玉東町 『議会だより』	町内の名所や史跡の掲載		<ul style="list-style-type: none"> <li>西南戦争150周年に向けた特集記事</li> <li>議会に対しての住民の声</li> <li>一般町民や各団体の長(リーダー)のインタビューコーナーを設ける</li> <li>議会の議題に対するフィードバックや質問を受けつけ、議員とのディスカッションの場を提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人の原稿を基本にしているが言葉づかいや言い方が議事録と異ならないかしっかりチェックしている</li> <li>一般質問、質疑を短文での間で回答を長文化で住民に分かりやすく書く工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文章、レイアウト・写真、インタビューの分担(班)を決めて編集の責任分野制をとる</li> <li>若年層にも興味を持ってもらうために文字列を横にし、画像を増やし、文字にメリハリをつけ紙面をよりPOPにする</li> <li>広報紙予算上、ページ数が限られカラー印刷も表紙と裏面だけの現状を全カラーとページ数を増やしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会広報誌は町の広報誌と比較して、住民はどんなテーマを望んでいるか</li> <li>県内での自然災害等に合わせた時期の広報紙の発行、町村議会対応策などを是非共、研修会で取り上げて貰い、災害等の広報紙づくりに役立てたい</li> </ul>	
甲佐町 『清流』	甲佐高校生の声を掲載			<ul style="list-style-type: none"> <li>一般質問に関しては、ユーチューブで動画配信をしているので、議会だよりにQRコードを掲載し、一般質問の動画視聴を可能にした。</li> </ul>			
山都町 『山都』				<ul style="list-style-type: none"> <li>写真、イラストを挿入して、目に留まりやすくしている。</li> <li>見やすいレイアウトを目指している。</li> </ul>			
山江村 『山江村議会だより』	議会活動、編集後記	1月に新年号を発行(A3用紙1枚)し、それぞれ議員の一年の豊富を掲載した。					